

やはり附近に泉があります。安房の某村などには、をかしい事には弘法様に貰つた井戸の中に、所謂食はれぬ芋が青々と茂つて居ます。

さて此等の昔話が、決して其儘の歴史で無いことだけは、さう空海が井戸ばかりを見付けまはつては居なかつたことを、考へても直ぐに分りますが、然らば何故に全國一致して是ほど多くの同じ話を、信じてしまつたかを説明するのが六つかしいのであります。古今數ある佛教の祖師の中で、よく見ると弘法大師ばかりが、著しく他とちがつた信仰の對象を爲して居ります。一人の老女の好意と不親切、單に或場合の個人的な社交法の當否が、賞罰共に餘りに痛切なる反應を興へて居ることは、我々にはどうも佛法らしく無いやうに感じられます。其上に日本の至つて古い信仰には、是と如何にもよく似た例が色々あります。だから事によると地方に昔からあつた固有神道の神話が、何かの理由で佛法の管轄に移つて行つたのでは無いかといふのであります。

神に善く仕へた者が、現前の福利を以て賞せられたといふ例ならば、幾らもありません。

れども、それでは證據には不十分かも知れません。それ以上に善惡二つの行爲がそれ／＼報いられたといふ話になると、よほど類似が目につくのであります。祇園の神様だといふ武塔天神が、且且將來蘇民將來の二人の者の家に行かれた時、一方は冷遇して神の怒に觸れ、他の一方は接待をした爲に永く保護せられたといふ話は、備後風土記の中に出て居たと申します。常陸風土記には駿河の富士と常陸の筑波と、一方は不親切であつた罰に、常に雪降つて人の登る者少なく、一方は真心が現れた褒美に、四時に繁り榮えて遊びに来る人が多いといふ話があつて、これも弘法よりずっと以前の、天の大神の御力に由るものと説いて居るのであります。此類の昔話が諸國の水を大切にする村里にもあつて、少しく忘れかゝつた頃などに弘法大師を迎へたのでは無からうかと、私は考へて居ります。

## 太子講の根原

所謂弘法水の傳説の起りを考へて見るのに、一番肝要なのは相手の女性であつたこと、それに次いで此物語が普通に清水に伴なうて居ることでありませう。私が和泉式部の研究の一部として、斯んな點まで詳しく説いて見ようとする理由は、實はこゝに存するのであります。

弘法大師は高野の山に於て、以前は最も女を嫌ふ佛法を説いて居られたのであります。それが里に下つては姥を傳道者として國々に信仰せられて居り、東國には大師堂の脇侍に尼の像を安置した實例が今でも多いのは、何か隠れたる仔細のあることでしょう。それか

ら尙考へて見ると、此等の女性の紹介する大師の奇瑞が、如何にも偏頗で且つ感情的でありました。眞言宗の教義から推すと、或は有難迷惑では無いかと思ふやうな、物語も流布して居たのであります。

極端な一つの例を申しますれば、信州から越後の田舎にかけて、舊曆霜月の二十三日であつたかの朝は、必ず少しでも雪が降るのを、デンボ隠しの雪と謂つて居るさうであります。デンボとはゆびの無い足を意味する方言であります。大昔大師さまが行脚をして御出でることが知れて居た晩に、或る信心深い老婆が家貧しくして何一つ上げる物が無いので、窃かに人の田の物を盗んで来て、食事を用意して勧めました。大師は其好意を賞し、且つ其姥がデンボであつた故に、足跡から盗みの露顯せんことを憫れんで、雪を降らせて其痕を御隠しなされたと、語り傳へて居るのであります。

是だけは流石に弘法大師の逸話ではあるまいと、多くの人が考へて居ります。しかも今日でも此日は大師講と謂つて、慈惠大師か慈覺大師かは知らず、毎年其前夜には夜深く或

る貴い聖人が、貧者の孤燈の軒を御尋ねなされることがあるやうに、少なくとも話には言ひ習はして居るのであります。北歐羅巴の粗野にして信心深い農夫の中には、是とよく似た昔語りをよく聽きますが、それもやはり耶蘇教よりは遙か以前、大きな社會の道德はまだ發達して居なかつた頃より、人は我部落の神を敬ひ又愛するの切なる情から、時としては他の部落を侵し掠める行爲をさへ厭はず、神も亦其私心を是認なされた習はしが永く残つて、出来るだけ新しい宗教と、折合はうとした努力の跡だと認められて居ります。勿論今でもさうしてよいと言ふのでは無く、例へば其様な行爲迄も許され又は保護せられたかの如く、考へられて居たといふだけではありませんが、私たちの小さい頃までは、七夕様などは盗んだものでもよいから、初物が食べたいと言はれると稱して、人の畠の瓜玉蜀黍を取りに行く子供がまだありました。

それから推して見ますと、村の女性のまごころを賞でて、清い泉を下されたといふ話なども案外に古いものであります。さうして高僧の行脚といふことは、即ち年々秋冬の或

日を定めて、神が祭を享けに里に下られたことをいふのであります。佛教の地方傳道には、斯うして在來の信仰を乗取らうとした計畫が、始終あつたらしい上に、偶然にさう間違へたとしてもよい様な理由も亦別にありました。

即ち我々の迎へて祭つた神々は、常に若々しい姿を以て信徒の前に出現なされ、人はそれを天つ大神の御子と思つて居た故に、通例は大子と呼んだことがあるらしいのであります。後世漢字の用法が嚴格になつてからは、天つ日嗣の御子に限ることとなりましたが、其以前久しい間、田舎では斯う書いてオホイコ若くはダイシと稱へることが、廣く名門の家庭までも及んで居た證據があります。神には尙更のことで、それが一方には弘法大師となり、他の一方には聖德太子諸國御遊歴の話ともなつたかと思ひます。さうして東國には別に佛法とは縁の無い太子講が、現在も尙行はれて居るのであります。

## 一つ家の姥

我々の想像もしなかつた位古い大昔の信仰が、假令間違ひだらけにもせよ、今日まで傳はつて居たといふには、必ず相應の理由が無ければならぬと思ひますが、それには物語の女主人公と、同一系統の職業婦人が永く地方を旅行して居たことを想像すれば、容易に疑問は釋けるのであります。

佛教の始めて田舎に行はれた時代には、自身其靈驗を體得したといふ女の、身の上話をして歩くことが、殊に今よりも盛んであつたかと思はれますが、近代になつてからも關東地方などは、それが尙引續いて行はれて居ました。或はそんな手段を以て所謂鼻の下

う殿を建立して居たのかも知れませぬが、少なくとも質朴なる信者の側には、それが忘れ難き歴史として評判せられたので、其例はとても列擧し得ないほど多く残つて居ります。

大抵は勸進と稱して土地の人々に堂を建てさせ、自分は其中に住んで一生を終つたと稱して、木像などが其御本尊の脇に安置してあります。東京近くでは北足立郡種ノ爪の岡の薬師なども、足利時代の終りに再興した寺ですが、ちゃんと一體の老女の像を祭つて居ます。しかも薬師と婆とは本來關係は無いのです。龜井戸の天神の社内にはもと法華堂といふものがあつて、爰にも老婦と老翁の木像がありました。老女は太宰府榎寺に住む淨妙尼といふ賤の女で、菅神左遷の折に粟飯を献上した者だと申しますが、老爺の附隨した居たのが珍らしいと思ひます。

それよりも新しい一例は、今から百年ほど前の嘉陵紀行といふ書に、白子の近くに在る吹上の觀音堂の中に、髪を切下げにして紅小袖を著し二見童子の如き一つの木像があつて、右の手を擧げて何か靡くやうな姿をして居る。土地の人にわけを尋ねると、四十年ほど前

に此堂を建立した時に、斯ういふ女が居て諸人を勸化し、木遣りの音頭を取つて用材を運びしめた。其女の像だと答へたとあります。

それが果して本人の望みであつたか、但しは又信者たちの志かといふ事は、今に於てはもう明かではありませんが、どちらにしたところがわざ／＼斯んな物を、作つて残さうとした氣持は、興味ある不思議だと思ひます。或は小説に挿畫がある如く、又淨瑠璃が人形芝居を産んだ如く、昔物語の印象を一段と濃厚ならしめんが爲に、其中心となるべき人物の姿を、斯うして保存させる風習が、前々からあつたのでは無いでしょうか。さう考へて見始めて心づくのは、日本では、如何なる邊鄙の谷の隅まで、實に萬遍なく神佛の御像が配布せられて居ることで、それを佛師ばかりの力と解することは、我々には出来なかつたのであります。

村々の御堂の御本尊には、曾て傳道者が笈の中に入れて、運んで來たと傳ふるものが過半で、その運搬者の大部分は又女性でありました。彼等は所謂有縁の地に永く留まり、さ

うして有難い奇瑞譚と共に、往々にして自分の姿を遺し傳へて居たのであります。中部以西の各地では其遺跡を姥堂と謂ひ、東北では多くは姥屋敷と稱へたやうであります。その姥屋敷に伴なうて居た物語は、固より土地によつて色々の變化がありますが、澤山の例を集めて見ますと、段々共通類似の點が出て來て、後には之を四通りか五通りに大別することができると思ひます。

例へば或る貴人の姫君が、悪い疾に罹つて京都には居られず、諸國をさまよつた末に、藥師又は觀音の御救ひを受けて、大往生を遂げたといふ話などは、我々が假に松蟲鈴蟲と名づけて居る一つの系統ですが、前に擧げた「そのみのかさ」の歌でも知れるやうに、和泉式部小野小町の話とも若干の關係があります。石の枕で旅人を殺したといふ一家の鬼婆なども、尙色々の點に於て母子再會の百萬説話と、縁を引いて居たのであります。つまり村に佛法あれば則ち老女あり、老女があれば其家の側に靈泉があり石があるといふ様に、空に一人々々の發明した話では無かつたので、私の想像では、あの怖しい一つ家も、元は

一箇の姥屋敷であり、本尊の脇に立つこわい顔した女の像があつて、それから物語が斯う變化したのでは無いかと思ひます。

### 石の枕

話は僅かの歳月に變化します。殊に江戸の如き物言ふ人の多い土地は尙更のことで、現に淺草一つ家の昔語なども、天文十八年の廻國雜記を見ると、「此里のほとりに石の枕といへる不思議なる石ありけり云々」とあつて、たしかに野外の野面石のやうに思はれます。沙と泥ばかりの隅田川下流に、そんな物があつてこそ始めて不思議なのであります。

ところが今から百年餘り以前から開帳の時などに折々見せて居た石枕は、箱入の小さな物で寺の靈寶として珍藏せられてありました。つまり今日の鬼婆親子の話には、斯ういふ

小形の枕で無いと調和せぬのですが、昔はこれも容色すぐれたる遊女、父母に勧められて旅人を此石の傍に誘うて殺したとなつて居たので、従つて其のもう一つ以前の形は、果してどの程度まで是と似て居たか、知れたものでは無いのであります。

所謂石の枕に槌一つといふ童謡はもとは奥州の會津、尾張の石枕の里などに行はれて居たものであります。すつと時おかれてからそれを淺草には採用したらしいのです。併し鬼に角に枕といふからには、旅人を泊めたといふ傳説も、古いものであらうと考へる方があるかも知れませぬが、私などはさう思つては居りません。石の枕は其品物から考へても、どうも尋常の寢具では無かつたやうであります。近江などでは村々の墓地に枕石といふものがあつて、中には行基菩薩の判があるなどと言つたほど古いのもありました。葬送の日に棺を置く石であると申して居りますが、或はもつと弘く宗教の用に供せられて居たものでは無からうかと思ひます。といふ理由は枕と名けても差支のないやうな中凹みの石が、他の地方にも幾らもあつて、やはり姥神信仰との深い關係を語り傳へて居るからでありま

す。

現に淺草の御寺で石の枕だと傳へて居た石なども、一名を姥石と謂ふ人もあつたやうであります。同じ名の石は國々に算へ切れぬ程もあつて、それ〴〵に神恠な口碑を伴うて居ります。私は久しい間其類例を蒐集して居るのですが、とても皆様を退屈させずには、其三分一をも列擧することが出来ませぬ。故にかいつまんでたゞ其特徴をいふならば、大部分の姥石は川の岸又は水の中などにあります。それからごく大きいのとすつと小さいのと二通りあつて、前者は形が老女に似て居るといひ、或は姥化して石となるとも言ひ傳へられ、小さい方は多くは中が窪み、若くは眞中に穴があつて、確に似て居るので白石とも謂つて居ります。

自分たちの郷里に近い播州姫路城の姥石は、繪葉書も出來て居て人がよく知つて居ます。加藤清正が此城の石垣を築いたとき、幾ら積んでも直ぐに崩れるので困つて居ると、夜分名も知らぬ老女が白の如き小石を携へて來て、石垣の上に置いた。それから崩れぬやうに

なつたと言つて居ります。

石に靈魂が宿るといふ考へ方は、まだ人間の信仰が系統立つた宗教にならぬ前から、多くの民族に共通して行はれて居りました。數限りも無いそこいらの石魂の中から、さうした、靈石を見出して崇敬するには、色か形狀かの特徴に由るの他は無かつたのであります。日本に於て白に似た石の祭られ拜まれて居たのは、我々の祖先がこんな形の石に靈は宿ると、信じた名残かと思はれるのであります。

通例神と交通し得る所謂靈媒の男女は、其石に腰を掛けて神の言葉を傳達しました。それが第二の今一段と、有効な方法として、横になつて頭を其石に附け、耳を其穴ある箇處に接して、靈のさゝやきを聽く習はしが、或は最初に石の枕といふ名前を發生せしめたのかも知れませぬ。即ち一つ家がもし煙屋敷、即ち女性の教を説く道場だとしたら、そこに泉があり且つ石の枕ある爲には、必ずしも旅人が殺されるといふ怖しい物語を要しないのであります。

## 越中立山の姥石

そこで漸くのこと話の本筋に立戻り、和泉式部が熊野の伏拜で歌を詠み、日向の法華嶽や播州の書寫山に、性空上人を訪ねて逢はなかつたといふ類の言ひ傳へを、今一度考へて見る機會を得ました。

都藍仙尼の大昔から始まつて、女性が山に入つて修行をする習はしは、引續いてほゞ今日まで日本にあつたのであります。其信仰には固有宗教の色彩が可なり濃厚であつたにも拘らず、平野の文藝に於ては、力めて佛法と妥協をしようとした形跡のあるのは、要するに中央の神祇官廳が、餘りに早く之を見放した結果であります。佛法は全國の山々に共通

であつた物語を、それ／＼の寺の縁起に獨立させてしまつて、勝手に主人公の名前をきめましたけれども、尙出来るだけ在來の口碑を保存してくれた御蔭に、今でも元の姿を探ることが出来るのであります。

例へば吉野の御嶽では役行者の母、高野山では弘法大師の母、越前の越智山では泰澄大徳の母が、各我子に對面せんとして山に登り、望みを達せずして還つて來たといふのは、即ち一個の百萬であり柏崎であり、又道命阿闍梨小式部の奇遇と同じ系統の話であります。そんなら一方には再會の悦びがあり、此方は失望の蹉跎があつたのは何故かといふと、本來女性の神祭が、山の中腹の地に於て行はれたことを意味するに止まるかと思ひます。

越中の立山の中腹にも、有名な姥石がありました。若狭の登宇呂の尼といふ修行者が、強ひて頂上を究めんとして、忽ちにして此石に化したと謂つて居ります、加賀の白山にも同じ話があつて、是も尼の名を融(トホル)と謂ひました。やはり其境に石が立つて居ます。高野山でも大師が山から下りて來て、母と對面したといふ處に石がありました。其他日光



山中の守子石、信州冠著山の比丘尼石の類、曾て私が列擧したものが、全國を通じて尙十餘箇所もあつて、どれも是も此以上に登れなかつたといふ境に、永く記念の靈石が在つて、是によつて土地の人が昔を語らざるを得なかつたのであります。

私が申したいのは、昔話は決して當代の小説の如く、或一人の悪く言へば、うそつきが、自分の空想のみを以て作ることの出來ぬものだといふことです。一つや二つならば、そんな根無し草が信ぜられて、後に其石が是であつたと、獨斷する者が出來たと言はれましようが、模倣にもせよ偶合にもせよ、とても是迄の一致は望まれぬ筈であります。

さうすれば現實の遺物が既にあつて、話は却つて其由來を説く爲に、發明せられたと見るの他は無いのですが、それが是だけの共通點と、同時に是だけの相違とを持つて居たのは、果して何を意味するものであらうか。恐らくは近世の緣起が在來の口碑を尊重せねばならなかつたやうに、遺跡遺物に伴ふ信仰は古くから續いて居て、誤解も曲解もすべて皆、これに拘束せられて居た結果かと思ひます。即ち澤山の類例を比べて見て行くうちに、

自然に大昔から殆ど變化を受けずに、保存せられて居たのがどの部分かといふことを、見出し得るだらうと思ふ所以であります。

殊に我々の考へさせられるのは、各地の傳説には根本に是だけの一致がある上に、其變化にも亦著しい限界があつて、凡そ五つか六つかの系統に、分類して見ることが出來るといふ點です。單に女性が神を見たといふ奇瑞を説くだけならば、他にも色々の様式があつてよいのに、名をかへ土地を異にして今全國に分布して居る物語が、大部分は和泉式部一人の逸話として、傳はつて居るものゝ何れかと一致して居るのです。勿論和泉が其根源であるとは言ひませんが、少なくとも此女性に關する色々の傳説が、斯うして我々の間に弘く行はるゝに至つた事情は、同時に各地の姥石や姥が池、名僧の奇跡や靈佛感應の物語、さては母と子、若君と乳母の、歴史かと思はれて居る數々の口碑の、由つて來たる所を暗示して居るといふだけは、認めずには居られません。

## 備後の和泉式部

話は圖らず枝路に走つたやうですが、斯うして居るうちに段々と、此問題の學問上の意味が、明らかになつて來るのであります。和泉式部の旅の跡といふものが、又備後國にも一處ありました。尾道の港から僅かの海を隔てた向島は、古い書物に歌島といふのが是だといひ、今も小歌島といふ地名もあつて、和泉式部來り住すといふ口碑がありました。この島東村字古江のしだれ松は、和泉が植ゑたといふ古木であり、松が鼻といふ地にも別に尙一本ありました。

同じ村の内に又歌浦といふ地もありました。其近くに在つた遍留遠谷（ヘルヲダニ）とい

ふ舊跡は、和歌浦の片男波と同様の珍名で、昔此女歌人が、

へるをだに遅しとぞ思ふから衣 たつをきしとは誰かいふらん

といふ歌を詠んだ處と傳へて居ります。ところで此一首は三百年も後の人、藥師寺元可入道の作ださうで、可愛さうに後から生れたばかりに、和泉の歌を盗んだかの如く疑はれて居りましたが、御覽の通り主を争はねばならぬ程の名吟でもありません。ヘルもタツもキルも三つながらから衣の掛け詞で、察する所斯ういふ心持を、言ひ現はしそなつたものであります。即ち人待つ身には路すがらさへ遅いと思ふのに、出發したことを來たといふのは不都合だと言ふ積りでしたらうが、あんまり口合ひに熱心で、少しも感じが映らず、文法もちがつて居ます。

そんなに悪くいふ位なら、紹介せずに置く方がよいやうなものです。私が面白いと思ふ點は別にあるので、いつでも旅の上藤の詠んで遺したといふ歌に限つて、何か相手を困らせるやうな、意外でしかも小賢しい文句になつて居るのは、偶然の事では無いのであり

ます。

歌には元來難題は附きもので、現に史上の本ものゝ和泉式部なども、敏捷なる多くの返歌と共に、返答に困るやうな多くの贈り歌を以て、才女の譽を揚げたのですが、何の爲に其様な角力の如き文學が昔盛んに行はれたかといふと、却つて其理由をヘルマダニの如きへぼ歌に、求めねばならなかつたのであります。

幾らも例はあるが極端な一つを申すならば、昔阿波の鳴門が甚だしく鳴つた時に、和泉式部が次のやうな歌を詠んだら、忽ち鳴り止んだといふ話があります。

えのこ草をのが種とて鳴るものを あはのなるとは誰かいふらん

或は作者は此邊に流寓して居た清少納言であるとも謂ひ、やはり取合ひになつて居ますが、是などはよつほど解し難い歌で、若し天地が之に由つて動かされたとするならば、それは我々のよくいふ面くらつた結果であります。

えのこ草は或は粟の穂とよく似た草かも知れませんが、をのが種とては何としても變で

あります。小野小町の「さり」とは又あめが下とは「も亂暴ながら、この方は意味さへ捉へられぬのだから、一段とうは手であります。これ即ち名歌とは何ぞやの間にも、答ふる能はざる俗衆に對して、鬼神感應の結果ばかりを、説いて聞かせた人たちがあつた證據で、それを斯うして大切に記憶して居たのを見ると、それが信仰に根をもつて居たことも想像せられ、いつも婦人の歌よみを連れて來る點から、話をした人も尼か巫女か、兎に角女性であつたことを推測してよいやうに思ひます。

歌の徳といふ言葉は、古い時代から人が之を説き、さういふ實例ばかりを集めた書物も色々あります。普通には唯此形式に於てのみ、人の至情は流露するもので、日常平俗の會話では、同じ目的を達し得ぬかの如く、昔から考へられて居りましたが、假にそんな事があり得るとしたら、よほど三十一字五句といふ言葉の排列に、靈的作用があつたわけがあります。我々は至つて簡単に、それは日本の神々も、御用ひなされる形式であつた故に、永く此様に重ぜられ、末には内容の如何を問はぬ者さへ、出來たものと解して居ります。

さうなつて來た順序を説く爲に、第二に注意すべきは遍留尾谷の隣地が、歌浦であつたとであります。

### 歌 占 人

歌の徳といふものは、日本では誠に神性不可思議なものであります。其意味が何度繰返してもはつきりとせず、又は考へやうによつて色々に解し得る歌が、却つて有難いもの如く、普通人は思つて居りました。それ故に後世「へるをだに」もしくは「えのこ草云々」といふが如き、奇妙な歌が存在し得たのみならず、いつ迄も之を記憶して居る人があつたのであります。

最初には勿論神の御言葉として、その度毎に新たなる歌が出来たものでしようが、世が降つて次第に文學の用語と、日常の平語とが別々になつてからは、斯うして以前の歌を記憶して居て、それに相應な解釋を付けて、神々の思召の如く説き聽かせる風習が起つたものゝやうで、中世には其役をする者を歌占人と名づけて居りました。

是も謡曲の「歌占」を讀まで見ますと、如何に其説明の尤もらしく、しかも持つてまはつたやうな理窟であつたかゞ窺ひ知られるのであります。謡の歌占人は伊勢の二見の太夫家次といふ神主でありますが、記録に残つて居る著名な例は、多くは神に奉仕する女性であります。そこで備後向島の歌浦といふ處に、あゝいふ古歌の傳はつて居るのも、中古恐らくは和泉式部よりすつと後に、さういふ種類の占ひの名人が、住んで居たのを意味する事が、大略明白になつて來るのであります。それを和泉式部なりと信じた一つの理由は、此婦人が早くから、歌に由つて佛果を證したといふ評判が、高かつたからでもありません。うが、元來は必ずしも和泉で無くても、單に由ある上臈であればよかつたのが、後に第二

第三の原因から、段々に此人の物語ばかり成長して、終には之を歌占の元祖でもあるかの如く、考へるやうになつたのかと思ひます。

例へば近い頭まで人のよく知つて居た歌で、しかも文學上の價値はあまり高くない

北は黄に南は青に東白 西くれなゐにそめいろの山

といふ歌などは、和泉式部の作といふ説があつたさうですが、現に謡曲の歌占は、之を占ひに用ひて居るのであります。蘇迷盧山とは佛教にいふ須彌山のこと、爰には單に染めるといふ掛け言葉の爲に、五色の四つを東西南北に配置したのみで、古來の五行説とは一致もせず、そんな歌を教養ある宮女が、詠じた筈の無いことは明らかですが、歌占人は之を神歌として取扱つて、父の恩は山より高しといひ、そめいろは即ち蘇命路だから、父の病は恢復する、などどこじつけて居たのであります。

そんな無理な註釋が、常に歌占なるものゝ生命であつたところを見ると、大昔からの仕來りのまゝで無いことがわかります。作州津山藩の或武士の家では、家人に野狐が憑いて

紙筆を求め、

しのぶれど戀しき時は足引の 山より月の出でてこそ暮る

と書いたことがありました。是は古今集の戀の歌で、少しでも信仰上の意味は無いのですが、歌占をする者は昔から、此歌をも占ひに利用して居りました。

或は又奈良の壹和上人といふ僧が、何か不平があつて本寺を離れ、尾張の熱田まで行つたところが、熱田神宮のかんなぎに春日明神が御かゝりなされて、歌占によつて彼が心中を見顯はされたといふ話があります。其歌も亦、

つゝめども隠れぬものは夏蟲の

云々といふ拾訓抄などにも出て居る中世の戀歌でありました。斯ういふ有觸れた、しかも意味の明らかな古歌まで、そちこちから寄せ集めて使つたのは、よく〜歌の道の衰微した兆候であります。其風は決して學問のない民間だけに行はれて居たものでは無かつたのです。

## 古歌の濫用

歌占に付ての詳しい調査は、既に伴信友翁の正卜考にもありますから、私はたゞ今までの氣付かなかつた點だけを述べるつもりです。

伊勢の二見浦に近い三津といふ村に、謠の歌占の二見太夫度會家次の後裔なりと稱して、北村某といふ舊家がありました。此家に持傳へた歌占の弓といふものは、長さ三尺ばかりの木の弓で、取柄には赤地の絹を絲にて巻き、弓の本末に一首の歌が書いてありました。

神ごころ種とこそなれ歌うらの ひくもしら木のたつた山かな

是も後世に和泉式部の作とでもいひさうな、意味が一向にはつきりとせぬ歌ですが、謠

の方には「引くも白木の手束弓」とありますから、是だけはもう誤まつて居るのです。

尙其以外に八枚の短冊に歌が書いて、弓の弦に結び付けてありました。歌占を引くといふのは即ち此短冊の一枚を、多分は目でもつぶつて手に取ること、恰かも今日の神佛のおみくじの如きもので、かの「歌占」の男みこの、

小弓に短冊を付け歌占を引き候ふが、けしからず正しき由を申し候ふ程に云々

と言はれて居たのは、疑も無くこの事でありませう。但し短冊の數は、書物には通例十二枚と見えて居るのです。

そこで次には其短冊の歌ですが、先づ一枚は前申した蘇命路の山の歌、次には是も人のよく知つて居た、

鶯のかひこの中〇ほとゝぎす しゃが父に似てしゃが父に似ず(五)

といふ歌で、此二首は共に謠の歌占でも朗吟せられますから、古くからあつたことが分ります。それから他の二首は古今集の名歌、

年を経て花の鏡となる水は 散りかゝるをや曇るといふらん(二)  
濡れてほす山路の菊の露の間に いつか千歳を我は經にけん(八)  
といふのと、

物の名も處によりてかはる也 浪花の葦は伊勢の濱萩(四)  
といふ近世風の狂歌とが、相前後してぶら下つて居ます。残りの三首も有名かも知りませ  
んが、兎に角時代もまち／＼で、文學としての價値の、必ずしも高いものばかりではあり  
ませんでした。

ます鏡底なる影に向ひ居す 知らぬ翁に逢ふ心地する(一)

末の露もとの雫や世の中の おくれ先だつ習ひなるらん(三)

ちはやふる萬の神も聽しめせ 五十鈴の川の清き水音(六)

是で先づ歌占が如何なるものかといふことだけは分りました。即ち和泉式部などの與か  
り知る所では無いのみならず、よほど後世まで段々に改良せられて、民間には行はれて居

たのであります。

之に付いて、私が考へて見たいと思ふ問題は、どうして斯ういふ確かな遺物が伊勢の二  
見邊に保存せられて居たかといふことであります。人によつては世阿彌の謡曲が出来て後  
に、伊勢の人たちが先祖を誇るべく、斯んなことを言ひ出したともいふか知れませんが、  
作り事ならば是迄の手敷を掛ける必要が無かつた上に、現に三津の北村氏は由緒のある舊  
家で、御子良子(オコラコ)と稱する神宮の若い巫が、始めて御用を勤めるに先だつて、此  
家に來て盃事をする例であつたとも言へば、度會家次の子孫といふことは眞實で無くも、  
歌占の弓を持傳へるだけの因縁は何かあつたので、寧ろそれが諸國に知れ渡つて居た爲に、  
謡曲の方でも伊勢の神人といふことにしたものであらうと思ひます。

即ち斯ういふつくしい小弓を持つて、歌占を解きつゝ旅行をした者が、伊勢國には其  
前から居たのであります。近世に入つてからの伊勢比丘尼は、又歌比丘尼とも謂つて居り  
ました。それが街道の辻などに立つて、旅人に歌をうたひ、又繪解きをしたことは多くの

記録に見え、合の山のお杉お玉なども、そのあはれな名残でありました。それと昔の歌占とは、恐らく關係がありましょう。

### 伊勢の三郎

二見の三津の北村家の家寶の中には、又伊勢三郎の太刀と稱するものが有りました。是は或は何でも無いことのやうに、看過する人もあるでしょうが、私だけには偶然で無いやうに思はれます。

伊勢三郎義盛は、義經記などには北勢鈴鹿附近の人と出て居ります。盛衰記の中にも出て来て、屋島壇浦では花々しく働いて居ますが、其經歷にはよく見ると一致せぬ點がある

のみか、奇妙なことには中途からぼつんと消えて、九郎判官の高館最期には伴なうて居りません。流布本の義經記には、今の上州の松井田のあたり、即ち妙義山の麓の里で、始めて御曹司の知遇を得たことになつて居ますが、其爲に義經の奥州下りは非常な廻り路をしたことになり、金賣吉次と暫く袂を別つたことにもなり、或は仲仙道を通つて一度窺かに京都に上つたことにさへなつて居るのであります。此様に大骨折をして家來になつた伊勢三郎が、後に身の暇をたまはつて國へ還つたとも言へば、或は再び浪人になつて住んで居たなどといふ故跡が、そこちに残つて居るのであります。

私の考へて見たところでは、義經の傳奇は今日の舞の本や謡曲にあるやうに、本來はちぎれ／＼の小曲であつたらしいのです。それを大冊の讀み本とする爲に、後の人が前後の聯絡を調べて、時代順に繋ぎ合せたのですけれども、まだ注意して見ると、合資會社の持分が大よそ幾つかに區切られて居るのがわかります。例へば吉野山では靜御前の別れ、京では鬼一法眼の兵法傳授の如き、他日別に一篇の小説戯曲として成長し得る程に、他の部



分から獨立し、又法外に話が細かいのであります。是は恐らくはそれ／＼の土地に、そこを中心として發達した物語があつたのを、舞や文句が面白いので、出来るだけ改訂を加へず採用した結果に相違ありません。

さうすると三州矢矧の金高長者の娘、淨瑠璃御前の美しい戀物語が、もと鳳來寺の縁起から始まつて、まだ十分に義經の實歴と調和し得なかつた故に、いつ迄も別にして置かれた如く、或は吉野法師の勇ましい雪の山の合戦が、恰かも主人公の行衛不明時代に、嵌め込んで置けば差支が無かつたから、長々と取入れられた如く、伊勢の系統に屬した伊勢三郎が冒險談は、幸ひにして屢々舞臺を變化させて居るから、其中の大抵折合の付く部分だけを、若干の修正を以て義經記の中に編み込んで、其残りを自然の消滅に任せて置いたので、折々はまだ兩立し難い傳説に遭遇する事があつたものと見られます。

勿論今日になつては原の形に戻して見ることも出来ぬが、少なくとも伊勢三郎といふやうな調子のいゝ名前は、義經記盛衰記よりもずつと前から、所謂伊勢の物語の一つの主題

として、國々を經歷して居たものと思ふ。日本の歴史の本をよく讀んだ人は知つて居ますが、百姓に税が重く、土地の利益が皆が喜ぶやうには分配し得られなかつた結果、山城に都が遷つて間も無くから、非常に澤山の浮浪人がうろついて居ました。彼等とても何かして食べなければなりません。説經や念佛は其の方法の一つでしたが、單なる御爲ごかしの教訓だけでは、人がさう／＼は供養をしてくれぬ故に、歌や物語のなるだけ面白く、また感動の深い手段を加味して、殊に民間の宗教を趣味の多いものにする必要があつたのです。伊勢が其職業の徒に向つて供與し得た便宜は幾らもありました。全體に話の種が多く且つ辯口機智ある者を出したのも、風土の然らしむる所でありました。伊勢三郎といふ人物などは、よく其型を代表して居ます。故に其記念の品物が歌占の家に遺つたとしても、自分には不思議とは思はれません。

## 曲舞と親子

伊勢の三郎には和泉式部と違つて歌の逸話は殆どありませんが、それでも歌占の家より他には、斯ういふ物語を作つて遠い國々に運搬した者が、ありさうには思はれません。併し其想像は假に當らぬとしても、少くとも歌占の業に携はつた者が、同時に歌舞と物語とを管轄して居たことだけは確かです。

私にはまだ明瞭に説明することが出来ぬが、是は其職務の性質上、元來引離すことを得なかつたものゝやうであります。普通には多分先づ神佛の奇瑞を演じて、次に豫言に取掛つたかと思ひますが、後世は、或は歌占の解釋として、多くの占事を語つたものかも知れ

ません。兎に角に日本の占ひは支那の易などの如く、夙に定まつて拔差しのならぬものは無く、信心祈禱の力で左右し得たのですから、之を宗教行爲から分立させると、双方とも弱いものになる恐れが、あつたのでは無からうかと思ひます。

其理由は何れにもせよ、少なくとも和泉式部の諸國の傳説の、主要なる特色の一つであつた親子再會譚は、舞踊と深い關係があつた上に、又歌占とも因縁をもつて居ります。それは獨りウルカ問答といふやうな、秀句の發見ばかりではありません。現に謡曲の「歌占」などでも、やはり三十一文字の功德に由つて、久しく別れて居た我子の菊丸を見付けるのであります。

其趣向にも動かし難い傳統があつて、新たに文人の結構を経たもので無いことは、前後の續け柄を見てもよく分ります。百萬、三井寺、櫻川などの諸篇では、母は童兒を失つたが爲に狂亂するので、幾分か近世の寫實風に近いのですが、歌占の二見太夫は白髮の爲に我子にも見られず、辛うじて鶯の子の時鳥、父に似て父に似ずといふ歌の暗示によつて名

乗り合ふことになつて居ります。さうして例の物狂ひの舞は、既に親子の再會も濟んでから、改めて舞ふことにしてあるのは奇妙であります。

能の本來の目的は舞踊に在りました。詞章は後代に入つてから其次第を叙述し、一種感動の實際化ともいふべき試みであつた故に、少しづつの無理な技巧は免れぬ所でありましたが、此曲に至つては所謂地獄の有様をくせ舞に作つたもので、殊に父と子の再會といふが如き、人間界の事件と結び合せることが六つかしかつたのです。それにも拘らず、舞といへば必ず物狂ひの舞であり、その無我無心の境から體得する所の大喜悅は、是非とも最愛の者の發見といふ形を假りて、表現しなければならなかつたといふのは、要するに是が大昔以來の隠れたる約束であつたからであります。

即ち歌占と舞と親子の再會と、この三つの者は我々の眼から見れば、稀に一曲を構成するだけの聯絡が無ささうな場合にも、斯うして相結んで離れなかつたのであります。恐らくは播州赤穂の地に保存せられたやうな、史實を無視した小式部内侍の話なども、やはり

同様の事情の下に舞の曲を以て印象を深められ、和歌によつて記憶を支へたものでありましょう。「歌占」の二見太夫は地獄のくせ舞を所望せられて、

此一曲を狂言すれば神氣が添うて現なくなり候へども、よしよし歸國の事なれば面々名残の一曲に、現なき有様見せ申さん

と言つて居ります。神氣(カミケ)が添ふとは今の言葉でいふならば、催眠状態とも異常心理とも名づくべきものであります。此状態に於てする舉動と言葉とが、我々の先祖たちの信仰の元でありました。それを歴史の記録よりも尙確かな現實として、永く主張して居たのも彼等に取つては當然でありました。

## 白 髪 水

妙なことはかり氣をつけて居るやうですが、謡曲の「歌占」で考へて見るべきことが尙二つあります。その一つは伊勢の太夫の不思議なる親子再會が、加賀の白山の麓の里に於てあつたといふこと、其二は能の舞の主人公が珍らしい白髪であつたといふことです。

加賀の白山では參詣路の脇に、高さ一丈ばかりの歌占の瀧といふのが今もあります。伊勢の阿漕の平次の塚などちがひ、謡に出てから後に考へ出したもので無いことは、既に南北朝頃の舊記の中に此地に瀧宮があつて住吉明神を祀り、歌占の式が行はれたことが見えて居るのでもわかります。さうして歌占が清き泉の畔で、行はるべきものであつたことなどは、謡の文章の中には見えて居らぬのであります。

之と反對に歌占人の白髪といふことは、謡の方にのみ言つて居るのです。即ち二見太夫は國々を旅行して居る間に、或時頓死をして三日といふによみ返り、

それより斯様に白髪となりて候。是も神の御咎めと存じ候程に、當年中に歸國すべきと、をこたりを申して候

と述べて居ります。即ちそれが冥土から返つて來たしるしで、その爲に言の葉が靈異であるものと解せられたので、單に舞姿の色どりの爲に、作り設けた趣向では無かつたらしいのであります。

今でも若白髪は福白髪などと、何か隠れた意味があるやうに、解説する風が僅か残つて居ります。或はそれを神通の特徴として、占い豫言をさせる者に、さういふのを選んだのでは無いかと思ひます。

是と關係がありさうなのは、白山の瀧宮で祭つた住吉明神を始めとして、神の御姿を白髪の老翁の如くいひ傳へて居る古い習はしであります。その中でも白髭様といふ神は、東京でも向島の堤の上に祭つて居るやうに、主として水邊の神でありまして、近江の湖水の岸に於ては、七度まで此海の田野であつた事を、記憶したまふ神と古くから信じられました。

東北地方の人たちは、是まで言ふと或は思ひ出されるかも知れませぬが、秋田の雄物川

でも、津輕の岩木川でも、岩手の北上川でも、會津の阿賀川でも、又はその他の小さな川でも、昔の一番大きかつたといふ洪水を、大抵は白髮水、又は白髭水と名づけて記憶して居るのであります。

歴史としては年代などにも區々の説があつて、如何にも不精確であります。土地には土地の人が信用せずには居られぬやうな鮮明なる昔話が今もあるのです。

その中には白髮の異人が現れて、それに無禮をした祟といふのもあれば、大水の出はなに、白い毛を長く垂れた神様が、水の上を下つて來られる姿を見たとか、又は山から岩を蹴りながら、水の路を開いて下られたとか謂つて、以前は水の漕に其祭をして居たらしいのであります。

どうして水の神を白髮の御姿に想像したかといふ理由を考へますと、やはり最初さういふ特徴の老人又は若白髮の人を選んで、巫覡の任務に當らせた風習の、久しく續いて居たことを推定するの他はありませぬ。歌占の語が偶然に之を説いたとすれば、多分無意識の

傳承といふことが出来るでしょう。

九州の方面で和泉式部とよく似た地位を、中世の物語の中に占めて居たのは、肥後の白川のほとりに住んで居たといふ老女檜垣であります。この人の歌集も今は出來て居ますが大部分は後代の附會で、その中で最も古く有名なものは、次の一首だけでありますから、是も亦傳説上の歌人です。

年ふれば我が黒髮もしら川の　みつはくむまてなりにける哉

### 折居の松

斯ういふ風に段々と考へて來ますと、今日の人が自由勝手に歌物語の趣向を立てる習は

しから、格別氣にも留めなかつた程の小さな挿話でも、それ／＼に由つて來たる所のあることが分り、従つて到底偶合とは申し難い諸國の一致にも、結局は不思議で無い不思議の、潜んで居ることが認められます。

その中には私の考へ過ぎも無いとはいへませんが、少なくとも斯ういふ見方は日本の歴史、殊に女性の通つて來た過去を知る爲に、必要であると思ひますから、尙もう少し和泉式部に關係のある事だけを御話して見たいのであります。

話は前に戻つて、備後の向ひ島の歌浦といふ處は、和泉式部ではなくとも或有名な歌占人の、住んで居た故跡といふことは略ぼ明かになりましたが、その同じ島の古江といふ處、及び松が鼻といふ處には、共にその和泉式部が栽ゑたといふ老木の松がありました。松が鼻の方は早く枯れて、古江の方だけ近い頃までありました。それは珍らしいしだれ松で、枝が遠く垂れて數十歩の地を覆うて居ました。

ところが全國の和泉式部故跡と傳ふる地には、往々にして又之とよく似た松があるので

す。その幾つかの類例の中で、一番の北の端は陸中の和賀郡、黒澤尻横手間の汽車の沿道に近く、著名なる笠松が一本あつて、それが和泉式部の出たといふ土地の一つでありました。此事は別に申さねばなりません、此郡の内には同じ名の笠松が幾つもあつて、その或ものは和泉式部、あるものは小野小町に托せられ、又別に不思議の童兒の誕生を説くものもありました。

他の一方の南の端では、肥前の杵島郡常在寺といふ寺に、和泉式部の石塔といふものがあつて、その地には歌占の遺風かと思ふ短冊を枝に付けて行ふ祭がありました。こゝには笠著堂(カサギダウ)といふ觀音をまつり、其傍にも一本の古い松がありました。式部はやはり此地方の生れで、此松の下で鐵漿をつけ、京に上るとて餞けに笠を御佛に著せ申したやうに言つて居ります。

その外には此婦人の居た生れたといふ故跡には、奇妙に松の樹があるのです。

丹後の天の橋立では、式部の詠と稱する例の一首、

折居の松

橋立の松の下なる磯清水 都なりせば汲まましものを

といふ歌が、石に刻して清水の畔に立て、ありました。それから又日向の法華嶽寺にも和泉式部の腰掛松、大阪天王寺に近い舍利寺にも、庭上にやはり同人の腰掛松がありました。女としては亂暴なやうですが、腰掛といふからには枝が垂れて居たものでありましよう。

播州節磨の了覺寺といふ寺にも、狐松一名折居松といふのがあつて、和泉の手栽ともいへば又此松を栽ゑた時に、ちようど彼女が生れたから折居松だとも謂つて居たさうであります。生れたから折居松は意味が無いやうですが、折居は宛て字であつて、實は降臨松であつたらしいのであります。神木へ神が御降りになると稱して、其下で祭をした風習の盛んであつた頃には、其木を影向松とも、星降りの松とも、勸請の木とも又腰掛木とも謂つて居りました。今でも無數に其名の木が諸國に残つて居りますが、其神を顯はしたのは通例は樹の下に立たしめた童男童女でありました。それ故に折居松の下に於て、神託宣傳の役を勤めたといふ人が、誕生したといふ様にも誤り得るのであります。

### 笠 置 山

播州赤穂郡の那波の得葉寺の庭に、和泉式部雨宿りの栗といふのがあることは、大日本老樹名木誌にも見えて居ります。細い數十條の枝が垂れて柳の如く、又繖傘(キヌガサ)のやうでありました。

寺の縁起の記す所に従へば、式部は此國の歌枕を見めぐり、今の矢野村の雨内(アメウチ)といふ處に来て俄雨に遭ひました。それを避けようとして栗の樹の蔭に立寄り、小枝を引きなわめて雨を凌いで居るうちに、其枝自然に傘の影をなし、此歌人の美しい姿を覆ひ隠したとあつて、又しても斯んな一首が残つて居るのです。

苔むしる敷島の道に行暮れて 雨のうちにも宿る木のかげ

但し得葉寺に今ある木は三代目であると申します。矢野の雨内の里から元の木の芽を移植して、それがまた老木になつたのであります。話も勿論之に伴うて、段々に成長したものと思はれませんが、兎に角に栗には稀に其様な珍しい形をしたのがあつて、見た人はそれを尋常のもので無いやうに考へたことは、笠松などと同じであります。

例へば千曲之眞砂の附録にある信州三分峠の天狗の栗などは、往還の傍に此木が林を爲してありましたが、山の神が之に住むと信じて、落ちた實をさへ拾ふ者がありませんでした。前に申した陸中和賀郡の横川目村などでも、和泉式部の生れたといふ故跡を、栗の木屋敷と謂つて居ますが、今存するものは笠松ばかりで、その栗の木の枝ぶりはわかりません。しかも、同じ土地には又グルメキ塚と稱して、日の影につれてぐる／＼廻つたといふ石塔が残つて居ますから、是も恐らく幼ない和泉の生立ちと、切離すことの出来ない言ひ傳へがあつたのです。

故に他の例から推して、それも多分枝垂れ栗であつたらうと私は思ひます。

北國の方の讀者には或は成程と思ひ當られることがあるかも知れぬ。山に成長する松や檜などの若木の、早くから枝を横にさすものは、今でも神様松などと名づけて、之を伐り残す風習があると聞いて居ります。即ち神は高い空から、清い地の上に御降りなされるものといふ信仰から、枝ぶりの尋常で無い木を以て神意を暗示するものと考へ、従つてそれに色々の物語がからみつくことになつたらしいのであります。

是は日本ばかりの古い信仰ではなかつたと見えて、外國にも折々同じ話があります。例へば埃及テバイドのヘルモポリスには、ペルシードといふ桃に近い樹があつてやはり其枝が垂れて居たのを、幼きイエスを隠す爲に心あつて曲つたものと傳へて、基督教徒が之を拜みました。尊き人の子が樹の下に立つて、神の教を傳へた習はしは、やがては又笠即ち大きな傘を以て、神に仕へる人の表徴とした原因では無いかとも思はれるのです。

奈良から東の笠置山の靈場では、今ある縁起には、巖の上に笠が置いてあつたといふや



うな話になつて居ますが、別に太平記の有名な物語で、天皇の御夢に氣高い童兒が現れ、豫言を言上したことを説いてあるので、曾ては和泉式部の宿り木の栗と、やゝ似通つた傳説のあつたことが想像せられます。

さして行く笠置の山を出でしより あめが下には隠れ家も無しといふ御歌なども、必ずしも太平記の作者の代作とも言はれませぬ。

即ち解脫上人といふやうな名僧の來て住んだ以前から、山をカサギと名づけるにはそれだけの理由があつたので、やはり笠の形をした大木の下で、神の啓示を聴くといふ信仰が、一度は此地をも支配して居たのが、新たに軍物語の趣向となつて、復活したものであらうと思ひます。

## 東 平 王

紀州の吉野川流域にも笠木といふ村があつて、土地の口碑が少しばかり、前に申した太平記の笠置山と似て居りました。

此村には木上某といふ舊家があつて、昔白河法皇高野山御幸の時、此家に御休みなされたと傳へて居ました。村の名を笠木といふのは御笠を召して御入りなされた故、家の名を木上といふのは割木の上に御坐りなされたからだといふのですが、現に其當時の記録には既に笠木の地名が録せられてあるから、此説明は誤りだといふことであります。

即ち法皇の御時代よりも、もつと古くからの笠木であつたのです。さうして斯ういふ名

は單に珍らしい木の形のみから、付與せられたので無いらしいのであります。

紀州などは熊野高野への度々の御往來があつたので、或は斯ういふ言ひ傳へが尤もらしく聽えますが、丸々さうした歴史の無い國のでも、尙思ひがけぬ天皇御巡狩の御迹が遺つて居ます。よく／＼それが信じにくい場合には、或は何王様といふ皇族の御出でを説き、其方は實際數限り無く多いのであります。

現在はまだそれを記録に洩れた歴史だと認めぬと、土地の人たちが怒つて仕方が無い時代ですが、似た例が全國の各地にあることを知つたならば、今にその本當の意味が諒解せられるでしょう。

さういふ故跡は殆ど一つの例外も無く、紀州大和の笠木のように、御休息所であり又は一夜の御宿りであつて、そこにはしるしの樹などがあります。さうして歌でなければ何か珍らしい言葉の、記憶せられて居る場合が多いのであります。

それをはつきりと或る歴史上の御名と結び付けてしまつたのは、存外に近世に入つてか

らのことであります。其以前には單に都方のやんごとなき君様とか王様とか言つてすまし、又は飛んでも無い固有名詞を傳へて居たのを、そんな筈は無いと謂つて、そこだけ訂正し具體化した人があつたのです。

年代なども唯漠然と、ずつと昔とか古い頃にとか謂つて居りました。故に後の人の推測次第に、どの時代にも固定し得たのであります。姥が井戸には弘法大師、八幡の社には太郎義家が普通であつたやうに、日本武尊の御遺跡といふものなども、急に近代に入つて多く顯れたのであります。

併し古くから書物などに出たものには、却つて拔差しのならぬ妙な例が残つて居ります。たとへば仙臺に近い或る山の嶺に、東平王の御墓の松と稱して、久しく往還の旅人に顧みられて居たものなどは、餘りにも傳説が詳細を極めて居ました。

即ち王は此地に於て御隠れなされたが、都戀しの一念が永く留まつて、松の枝は悉く西に靡いてゐると申して、現に樹の形がさうであつたと言ひます。しかも東平王などといふ

王子は日本には無いのであります。

こんな例が一つか二つならば、或は偶然の誤解ともいはれますが、弘く各地に共通して居るからには、何か原理ともいふべきものが、發見せられねばなりません。即ち恐らくはさういふ注意すべき形をした古木の蔭を、單に貴い神靈の爲に記念したのみならず、そこで行はれた祭の式にも、全國餘程よく似た點があつたので、それで今ある傳説までが、眞似ではないかと思ふ程に、近いものになつて居るのでありましょう。之を具體的に言へば、こゝに天降ります大神の物語が、次第に仲に立つ者の言葉を経て、この人世の最も貴い御方の事跡のやうに解せられるに至つたので、太平記はたゞその一例に他ならぬと言ふのであります。

## 松 下 氏

海近くの松が潮風に吹かれて、自然に一方へ片靡きするのを、昔の人々は神心と考へたのであります。伊豆の熱海には紀僧正の都松、流人が京都を思慕して、死んで後は其墓の樹までが西へばかり枝をさしたと謂つて居ましたが、元は墓では無くて八幡の神木であつた様であります。

紀州で靡きの松原と申したのは、以前の熊野往還の兩側にあつて、枝が悉く熊野權現の方角に向いて居ると稱して、土地の名までを道村と謂ひました。はかない空想ながら長途の旅を歩む者には、是がどれ程の力草であつたかは、今の人には恐らくは想像が付きませ

ん。

松が竝木の樹として次々に栽ゑ添へ伐り残されたのも、この性質が殊に著しかつた爲だらうと思ひます。併し道の神の祠の脇には、今少しく丈が低くて、枝が長々と横にさす木を植ゑることが、古くからの習ひでした。

東部日本では最も多くツゲといふ樹が用ゐられました。此木をツゲといふのも「告げ」といふ意味からでは無いかと思ひます。其枝振りが人の手の様で、如何にも旅を行く者に行く手を教へるやうであつたのを、やがて道祖神の道路安全の保證の如く、素朴なる人々が感じて居たのであります。さうして特にそんな木を求めて植ゑたのみならず、わざわざ方法を設けて早く其木の横に伸びることを促しました。名古屋附近で此木をナベユヅリ、又はチャワンアゲなどと謂つたのは、さうして上へ成長することを抑へた爲かと思ひます。

併し空から日を定めて御降りなされる神々に向つては、やはり亭々と高く秀でて、しか

も其枝の低く垂れた木を、頼もしく思つたのであります。笠松などよりも一段と此形の著しいものを、多くの國ではサガリ松又はクダリ松と呼んで、常に其下で神を祭りました。

例へば奈良の春日の一の鳥居の内には、今も下り松の大木があつて、冬の始の若宮の御祭には、松の下の御式といふのが、一番大切なものになつて居ります。京の賀茂でも松下の明神がありました。賀茂の神職の中に松下氏といふ名家は、もと此社での御祭典を、主管して居つた家だらうと思ひます。

ところが此松下氏では、早い頃から、後鳥羽天皇の御落胤といふ説を傳へて居りました。歴史としては信じにくいことで、家には色々御書き物などの結構なものを持つて居ますが、その書類からもそれは證明し得ない話らしいのであります。

どうして之を信するに至つたかといふと、つまりは松下の祭の式には、天つ神の御幼兒の此世に御出現なされた昔語を、語り又は演ずる行事があつて、それを此家の者が勤仕した爲らしいのであります。たま／＼隠岐に御移りなされた法皇の御愛顧が深かつた故に、

二つの事を混同したので、さうして御血筋を隠すなどといふことは、決してあの時代の習ひではなかつたのであります。

下り松の樹の下で縁兒を發見したといふ話は、謡曲の生田敦盛にもあります。黒谷の上人が賀茂詣での還りに、平家の公達の隠し子を拾うて育てたといふので、舞では後に其子が父の靈に再會することになつて居ます。即ち前に私の度々述べて置いた、親子奇遇の一つの例であつて、もとは神わざの舞の所作に、後の文人の解説を加へたものであります。和泉式部の折居松が、同じく神童誕生の因縁を傳へて居るのは、即ち折居の降臨であつた又一つの證據であります。

### 女の社會の成長

私の和泉式部研究には、まだ世間の先生の承知なさらぬだらうと思ふ意見が幾らもある爲に、つひ説明に力が入つて却つてわかりにくい長話になりました。實は何故に和泉式部ばかりが、此様に有名になつたのかといふ疑問に對しては、少なくとも六つか七つの説明があるのですが、今は漸く其中の三つほどを、ごく荒削りに述べただけで、一番大切な點は却つて此後に残つて居るのです。さうして元々根本は一つの事情に歸するのですから、それ迄述べ盡さぬと私の新説は明かには認められぬわけではありますが、永い間には前後の重複や不揃ひが出て來て、今となつては斯うして連載する題目に向かぬといふことに心付

きました。

其上に婦女新聞の讀者方には、そんなに迄細々とした話を御聽かせ申す必要は最初から無かつたのです。自分ばかり獨で面白がつて居て、甚だ濟まなかつたと思つて居ります。私の本意は、一言で申せば女性の學問を改革して見たいといふことでありました。取分け男子のするやうに、誰かの書いて残して置いた古書籍を綴り合せて、それからのみ結論を得ようとする學風を、眞似させたくないのが私の願でありました。人間の未來の幸福の爲に、殊に重要な歴史といふ學問に、さういふ新しい努力を待つ部分が、今は非常に多くなつたといふことを、申したかつたのであります。

我々の見た限に於ては、日本人の持つて居た古い信仰は消えて、輸入のものに入れ代つた部分は存外に少なく、大抵は徐々に形を變へつゝ、今日を通り越してまだ此先にも續いて行かうとして居ます。文藝技術の民間に傳はつて居るものには、書物から再び土に復つたものは幾らも無く、やはり草木が野山に育つと同じ様に、元からあつたものは鬼に角に

大きくなつたのであります。さうしてそれを養つた力は實は主として婦人でしたが、その効績は片端しか記録せられてありません。書物は曾て其様な目的を以て、著述せられたことは無いのであります。

例を引いて見れば話はすぐにわかりますが、今日貞烈を以て永く傳へられて居る女性は、必ず不幸な人でありました。節に死し難に殉ずるの大悲劇に際會して、始めて女の感情の清く意思の強く、生活の充實して居たことに、心付く場合が多いのであります。勿論之に基いて他の多くの可能性潜在力ともいふべきものは認められますが、境遇をかへ地位を異にした女性の、丸々方面のちがつた感化と指導とに至つては、實は數に於て何千何萬倍の場合であらうとも、それからは類推することが出来なかつたのです。日本の婦人たちは、今までその様な小さい節穴からばかり、昔の自分等の生活を覗いて居ました。それから作つた結論のまちがつて居るのは寧ろ當然であります。

むかし結城秀康といふ大將は、出雲於國の舞を見て泣いたといふことが本に出て居ます。

うそかも知れませんが其頃の心理は想像することが出来ます。戦國の武人傳は喋々として説話せられました。實は同類が餘りに多く、自分が偉ければ人も亦強くして、男子の威力といふものは存外に相牽制して居りました。その間を潜行して母から子を動かす、妻から夫の臣下を動かしたのが所謂政界の裏面史でありました。ところが其母妻とても實は獨創の天才では無く、分別智慮技術の全體にわたつて、修養し又は遺傳する源頭があつたのであります。それを今風の教育の賜と見るのは誤まつて居ます。無筆であつても尙女は世の中を學び得ました。しかも出雲國女の如きは偶然に名の顯れた稀有な例であつて、その以外に無数の遊行婦女たちが、生存の爲に歌舞物語を運搬し、兵事に多忙なる武士の留守宅に入込んで、利もあり害もある色々の感化を興へて居たことは證據があります。十代ばかり前の母や祖母は、斯ういふ種類の教育によつて、家庭と郷黨とに立つて居たのであります。

### 文藝の主管者

女帝君臨の昔の制度は、畏れ多いからわざと之を説きませぬが、頼朝が早死すれば政子が尼將軍となり、時政が隱居すれば牧の方が陰謀に著手し、或は室町期に入つても大小色の婦人が、簾の後に居て實は諸國の名族の幸福を左右して居たなども、それが若し婦人の常識から見ても飛んでも無い心得ちがひであつたら、あゝ一般的の風潮は作らなかつた筈であります。しかも女謁といふものは終始男子の非難して止まざる一流弊として、現に最近まで行はれて居たのであります。單に悪い結果を生じた場合のみ、得たりや應と男たちが其失敗を書き立てたのであります。

女の側から見て痛快といつてよいのは伊勢の慶光院上人の事蹟でありました。二十年一度の遷宮の古制度を、政治家に意氣地が無くて久しい間廢絶して居つたのが、比丘尼たちの奔走に基いて金が出来て、立派に再興し得たことは有名な史實であります。それが如何なる人かといふと熊野の在所を出て諸國を股にかけ、歌と繪解きで生活して居たやうな異風の宗教婦人でありました。彼等が橋や佛堂建立の勸進ばかりをして、今百年も此方へ手を出さなかつたら、日本の信仰もどう變化したかわかりません。一時は恰かも南蠻寺の興隆せんとする際であつたのであります。

此等は何れも政治方面の仕事で、言はゞ男子の最も「牝雞の晨する」ことを忌んで居た問題でありましたが、それすら實は女によつて多く動かされたのであります。況や始から閨閣の人に一任した平和事業、例へば食物の配合である、衣類の選擇である、幼稚なるもの開導である、その他明白に右とか左とか決定する迄の必要は無く、徐々に浸漸しておのづから作り出す生活の趣味、又は傾向とも名づくべきものに、家刀自のさかしい意思の行

はれることは、今が決して昔に勝るとも云はれないのであります。歴史を讀んで御覽なさい、それを悉く男が自ら思案してきめた様に書いてあります。さうして婦人自らもさう信じました。

勿論斯ういふことは言ふことが出来ましょう。唐土でいはゆる帳中說法などは、我々のマトロンは不得手でもあり嫌ひでもあつた。成るべく四角な文字には遠ざかる様に仕向けられた人々が、理窟で髯のある者を遣込める準備のあらう筈も無く、又それは聞苦しく且つ拙策でもあつた。併し涙とか媚とかは決して唯一の武器では無い。其以外にも男に缺けて女に豊かであつたものは幾らもありました。殊に藝術はもと女の主管であつて、しかも幸か不幸か男子には之に動かされるだけの鑑賞力がありました。狩獵農耕武術にも携はらぬ宮廷從屬者すら、尙女に負けて急いで遁げたといふ話は、獨り大江山いく野の道ばかりで無いのであります。勿論たゞ話かも知れぬが、之を喧傳した人は少なくとも男子ではありませぬ。出雲の念佛踊の女で無くとも、江戸にも桐大藏笠屋三勝の類の、堂々たる勇士を



しておびえ且つ長歎せしめた者は幾らも居り、それも特發の天才では無く、各々家の藝であつたのです。要するに彼等の物のあはれは、女に教へられて知つたのであります。

我々どもは此のやさしい潜勢力の根源を、宗教制度の中に置いて見ようとする者であります。武士が筋肉の力を以て其利益を保護する時代でも、妹を排除して兄が神職を専斷し得なかつたのが我神道であります。拜殿社頭の行事の一切は男法師の手に委ねるやうになつても、貴とき御側へ近よる者は清き少女ばかりでありました。遠くから見ると伊勢は御師の太夫が支配して居るやうに見えても、彼等は單に物忌の子良(コラ)の父としてのみ其地位が保てたのであります。一國の神様さへ此通りです。況んや一郷一家門の中心として、宗族が傳統を固守して居た小統一に、昔ながらの女の力が重要なのは當り前で、しかも彼等は徒らに外部の慣習のみによつて支持せられなかつた。つまり遺傳により又教育によつて常に慧敏であつたのであります。

斯ういふ歴史が今でも尋ねたらまだ分るのであります。書物は目的以外の事を偶然に書

き残して居ります。もと／＼わざと湮滅に歸せしめようなどといふ悪意をもつた父兄はありません。單にそんなことを記録にして置く要求が、何處にも無かつたといふ迄であります。一方には餘りに普通であり、他の一方には隠してあるところに値がありました。つまり男には手が届かなかつたのです。奄美大島や沖繩諸島では、近年に入つて、始めて發見された女の秘密が、愛する一家の男たちに對してさへありました。神の出現に際しては必ず金屬樂器の音がする。そんな物は此土地に無いのになど謂つて居ると、何百年來女ばかりで隠して居つた鉦が発見せられました。男に知らすべからずといふ神の教があつたからで、水臭いなどといふべきものでは無いのであります。或海岸の舟下しの祭には、白衣の神が出現したのを、或男がふと心付いて走り寄つて捕へると、母とか妻とかであつたといふ話もあります。つまり信仰がもう衰へ始めたのであります。

歴史として回顧する場合に、これだけ重大なる現實が顯れずに居るわけはありません。假令其爲に書留めた書物は無くとも、どこかに形跡は見えるのであります。さうして我々

の歴史には答へられざる疑問が至つて多いのです。問題だらけであります。實地の入用から割出した此節の學問が、そんな事を後廻しにして居た爲に、ちようど婦人が今一度斯ういふ點を考へて見ようといふ時代まで、そつとして材料が残されてゐたのみならず、昔信仰の保管者として男子の社會を指導し得た時代の、女の感覺の鋭さなども、他の國々に比べて一段とうぶのまゝが保存されてゐます。それを一方で壓すると他の一方にふくれて、新たに大和の丹波市や丹波の綾部に、無學の女教祖が出現するのであります。恐らくは他日解説の出來ぬやうな、法則外の出來事ではなからうと思ひます。

それを今どうにかしようといふことは、出來もせず又すべきものでも無いかも知れませんが、兎に角に現在は忌むべき混亂があつて、社會は無用に累されて居ります。多數の婦人の意識せぬ頭腦の中には、昔乍らの波動をする纖維があるのに、血液の清さ心の健全に於ては之よりも遙かに優れた若干だけが、どここの國の人でも無いやうな事を考へて居る。さうして逆に男を眞似た學問に没頭して、どうしたら眞似方が完成するかのみを考へて居

る。社會にもつて居た強い力を抽象的に説明して、實は之を他のけちなる力と取替へようとして居る。それが現在の朝野に力説せられる婦人教育である。淺ましいではありませんか。

統一といふことは、一方の偏した不完全なる新趣味に、他の大衆を屈從せしめることではありませぬ。先づ此の日本の風土に、何物の干涉をも受けずして、自然に長養して居るものを知らなければ、改めしめることさへ出來ぬのです。さうして必ずしも改めしめる必要は無いかも知れぬのであります。女がどれだけ迄我々の社會に働いたか、今日の文化の現形には、婦人の智術と活動とが、どの位貢獻して居るか。その功績と罪過との差引はどの位、是を究める道は幾筋もありましょうが、私は特に興味深い藝術の歴史を御勤め申すのであります。紫式部とか赤染衛門とかを、千年を一貫した女流人物と立てたり、又いつ迄も常磐や袈裟御前の如き男にさいなまれた女の菩提を弔はうとする前に、先づ自分自分の母や祖母を作つた民間の和泉式部の旅の跡を、考へて見る方がよいのです。我々の多

くは民といふ階級で、家に一人も烈女節婦を出さず、平易にしてしかも活潑な生活を繰返し、其中から何物かを蓄積して終に今日の新婦人を産したのであります。彼等の夢の資料理想の本據には、暗々裡に傳統があります。之を切放す爲にも尙學ばねばなりません。さうして學問は又實際保守ではないのです。

### 刀自の職業

私が書かすにしまつて一番不本意に思ひますのは、酒造り酒飲み起原であります。現世の不幸の中で、最も多く、婦人方の關心せられる問題も是であれば、無知が人類の文化を累はした悲しい適例も亦是で、しかも和泉式部といふ名の今日の如く東西の國々に弘ま

つた理由も、主として此間から見付けられるのであります。

或は既に知つて居られる人もありましょうが、酒の生産はもと女性の専業でありました。それ故に今日に至るまで、尙男子は女に酌をしてもらはぬと、酒を飲んだやうな氣持がないのであります。醸すといふ語の早い形はカムであつて、大昔は我々もポリネシア人がクワを作るやうに、又沖繩諸島の人神酒を製する如く、清き少女をして嚙ませ吐き出さしめたものを、酒として用ゐて居たのであります。酵母が別の方法で得られるやうになつてからも、女で無くては酒を作ることが出来なかつたのは、何か有形無形の宗教的秘密があつたからであります。

酒が普通の飲み物と一樣に視られなかつたわけは、味よりも其効果にあつたのです。飲むと力になり熱になり、顔の色艶になり、眼の光になつて、分量によつては常の心持と入代つて、何物か入つて來ることを、我も人もはつきりと感じ得たのであります。それ故に西洋人なども、精靈を意味する語を以て酒に名づけて居ります。つまり酒亂といふこ

とは案外なる弊害では無くて、最初から計畫せられた酒飲みの主要なる目的でありました。常日頃に現在の如く飲んで居れば、周囲が迷惑し難儀することは、當然の話であります。

但し昔の人は飲む場合がきまつて居たのであります。寢酒だの晩酌だのといふのは、いつの世から始まつたか知りませぬが、今の陶器の酒道具より古いことはありませぬ。年中酒があり又運送せられる時代になつても、酒を飲むのは酒盛りと稱して、人が集まつて一定の法則の下に飲む場合、即ち改まつていざ酔はうといふ時ばかりで、それ故に強ひて互ひに盛り潰すことを作法とし、又酒量の大きいのを高名とも誇り得たのであります。

正月でも節供でも、乃至は祝儀、年賀元服の場合でも、それ〴〵神を祭つた故に酒を飲んだのであります。酒の力はミキなるが故に效を奏すと考へられ、其奇瑞によつてクシとも名づけられ、クスリといふ語もそれから出てをります。單なる遊興快樂の爲に飲むことは、決して古來の日本風で無く、固有の美俗なるものを保たうとすれば、近世に出現した愚劣なる色々の惡癖を取除く必要があるのであります。

それが果して容易に出来るかどうか、私にはわかりませんが、少なくとも酒の味が非常に好くなつたことは、二通りに不幸でありました。その一つは飲むまじき時刻にも男に酒を飲ませ、其二には女が重要な職業を失つたのであります。灘伊丹の大規模な酒倉でも、今以て是に働く人々をトージと謂つて居ります。もはや其意味が不明となり、杜氏などと書いてつまらぬ説が出来ましたが、トジは單にマダムといふことであつて、要するに婦人が造つて居た名残であります。宮廷の造酒司などでは神の名も刀自、酒をしこんだ大酒甕の名も刀自で、大昔以來刀自が之に參與したことを示して居ます。神を祭る日の酒は彼等が之を供し、従つて群飲宴樂の鍵も、亦刀自が握つて居りました。

酒殿はけふはな掃きそとねり女が 裳引き裾ひきけさは掃きてき

酒殿は廣しま廣しみか越しに 我手なとりそしか告げなくに  
斯ういふ歌が酒ほがひの末には歌はれて居りました。即ち女の造つた酒を女の手から飲むといふことに、歌もあれば興味もあつたので、それが檢束を失ふと、後は終に今日の茶屋

酒ともなるのであります。

## 酒の歴史

能の狂言の「姥が酒」では、悪い甥が鬼の面をかぶつて、伯母さんを嚇して酒を飲んで酔ひます。あの頃もて囃された「職人盡し歌合」の中にも、酒を賣る者は女であります。刀自の酒造りの早くから賣る爲であつたことは、少しも疑がなかつた上に、古くは日本靈異記の中にも、既に女が酒によつて富を作つた話が出て居り、又和泉式部とよく似た諸國の遊行女婦の物語、例へば加賀の菊酒の根原かと思ふ佛御前の後日譚、それから前に半分だけ申した白山の融とほろの尼などが、登山を企て、神に許されなかつたといふ話にも、酒を造つて

往來の人に賣らうとしたことを傳へて居ります。

以前は今いふ甘酒に近い物で、祭の日を見かけて僅かな酒瓶に、作り込んだものゝ様であります。少しの手加減で出來不出來があり、味に著しい相違があつた爲に、殊に製造人を重んじ、又其條件を大切にしました。さうして之に使用すべき清水が、神によつて指定せられて居たのであります。即ち現在は御手洗と書いて居ますが、本來ミタラシといふ言葉には、神の飲食を調理する水といふ意味があり、人間の家でも女が炊事料理に任ずるやうに、神様には又御氣に入りの巫女といふものがあつて之を掌つて居たのであります。それが泉の側に社を建て、又は御輿を迎へて祭をした事情であり、且つ偶然に和泉と呼ばれた史上の一女歌人を把へて、南は九州から北は奥州の果まで、引つれ引まはしてへボ歌をよませ、各自其地に於て生老病死したものゝ如く、考へて止まなかつた理由であります。

神の泉には雨乞や蛇掣人、其他種々雑多の傳説がついて居ますが、所謂泉酒の汲めども盡きぬ物語の如きは、明らかに歌の一曲として、永く酒を勧める女によつて歌はれて居り

ました。即ち既に繰返して述べたやうに、流浪の旅を物の數ともせず、神異佛徳の花やかなる昔話を傳へて、村に住む人々の心の奥底を揺がしてあるいた者が、同時に靈泉に由つて酒を作り、且つ之を勧めて居た獨身の婦人であつたのであります。

勿論彼等の自由に過ぎた境遇が、きまつて好い感化ばかりを與へたとは限りませぬ。殊に信仰が弛んで酒の徳のみ徒らにたゞへられ、一方には人が多くなつて生存が骨折になると、其濫用の誘惑の多かつたのは致し方がありません。足利時代の武家禮式は、今から見れば煩瑣に堪へぬものですが、それでも伊勢貞丈などの説に依れば、あの頃から段々酒を飲む禮式が簡略になつたのだといひます。即ち三々九度などといふ待遠しい獻酬でさへも、尙昔の飲み方に比べると退化であつたのだから、元はどれだけ面倒な作法を履まなければ、一杯にありつけなかつたか、方圖が知れぬのであります。

酒は斯様に嚴肅なる條件を守つてさへも、次第に弊害の百出を見たのであります。況んや今日の放縱を以て、めい／＼いつい何時でも、がぶ／＼と飲みながら、是を日本魂の源泉

の如く、國が此爲に進化したかの如く論ずるのは、少なくとも史學に對する叛逆でありました。それを知らずに斯う言はれると閉口した禁酒運動者なども、勿論社會の爲に考へる資格は無い人たちでした。

女が忍従して親夫にすぎな酒を與へるのは勝手ではありますが、子供の爲には我々は争はなければなりません。家と家との分配に付いては、正義を楯にして大に争ひながら、今の一家の内の分配の不當はどうです。酒を私經濟の必需品の如くにして、表に出る者だけが家計の半分を之に費し、惱みを幼い者に及ぼさぬ迄に我々の生活は餘裕がありませんようか。しかも是が千年此方の、日本の家と村との常態であつたといふのは大嘘であつたのであります。それを氣付かぬのは、女が男の學問の眞似ばかりして、自分自らは昔の婦人の如く、直接社會より學ばうとしないからであります。

斯ういふことを今少しく丁寧に、私は和泉式部の話の中で説いて見るつもりでありました。

ア

赤染衛門  
「赤穂郡誌」  
あそび  
泡立つ水  
尾石に化す  
阿満(アマ)ヶ池  
雨宿りの栗  
アリといふ語

索引

索引

イ

遊女 四  
遊女は菩薩 三三  
「生田敦盛」 七、二四  
石と物語 一六  
石と靈魂 一六  
石と靈媒 三七  
石芋—傳説— 三三

安壽姫津志王丸

イ

二五九

遊女 七〇、七三  
遊女は菩薩 一四  
「生田敦盛」 三六  
石と物語 一六  
石と靈魂 一五  
石と靈媒 一八

三

伊勢三郎	二二	和泉式部と熊野	二六〇
「伊勢參宮名所圖會」	二四	和泉式部と猿丸大夫	二五
伊勢貞丈	二五	和泉式部と鹿	二五
伊勢の物語	二四	和泉式部と書寫山	四六、四七
伊勢比丘尼	三二	和泉式部と曾呂利咄	八三
イタコ	三三	和泉式部と播磨國	四六、二二
一人稱と口寄せ	三	和泉式部と藥師如來	三
一休和尚と地獄太夫	二六	和泉式部の合せ鏡	四
一遍上人	二	和泉式部の腰掛松	三六
いづみきの森	一六	和泉式部の墓	三三、三六、四
「泉酒」	三五	「和泉式部日記」	四
泉と宗教婦人	一七、三五	泉と祭り	一六
和泉式部母子の墓	四	出雲の國女(於國)	一五
和泉式部と安房國	五	院内	五
和泉式部と石清水	六		

白石	一四	歌占人と白髮	二二〇
歌の應酬の風習	七	歌詰橋	二五
歌と神の言葉	四〇、二二、三五	歌念佛	一六〇
歌と感興	一〇三	歌比丘尼	三三、三六、三二
歌と一般民衆	二〇三	「宇治拾遺物語」	一〇六
歌と難題	三〇三	卯月八日	七
歌と昔語	九	ウハナリ	一七一
歌と物語	六、七	姥石	四二、四四、九
歌の徳	二〇三	「姥池由來」	一七
歌浦と歌占人	二〇五	乳母ヶ池	一七三
歌占と短冊	二〇九	姥神	一七四
歌占業者と歌舞物語	二二六	姥神と供物	一七四
歌占の弓	二〇八	「姥方酒」	一七四
歌占の歌	二〇六、二〇七	姥、祖母ヶ井	一六、一七三
		姥屋敷	一九、一九



ウルク堂

エ

「謡曲拾葉抄」

烏帽子と物狂の舞

烏帽子直垂

オ

オカミン

御子良子(オコラコ)

御師と子良

オシラ神

お杉お玉

お竹大目

おたつさま

一三〇

お通といふ名

「お伽冊子」

おはぐる用の水

大子(オホイコ)

大磯の虎

オマンが井

陰陽師

カ・ガ

三〇

海道下り

「上野志」

高僧の行脚

額一誓願寺の

笠著堂

笠木一村

七

一〇

一七

一八

一九

二〇

二一

二二

二六

二七

二八

二九

三〇

三一

笠松

片身の鮎

「甲子夜話」

「合邦社」

桂女

鹿野田

鎌と柄を持つ童子

神氣(カミケ)

神と人

神様松

神の飲食と御手洗

神人の旅行

神祭と山の中腹

神祭と酒

「神を助けた話」

索引

三三

三二

三一

三〇

二九

二八

二七

二六

二五

二四

二三

二二

二一

二〇

一九

「嘉陵紀行」

キ・キ

菊理媛命

「義経記」

木樵と古塚

雉子の尾羽

君堂

「玉葉」

桐大藏

ク・ク

空也上人

空也派

草刈る童

一九

二〇

二一

二二

二三

二四

二五

二六

二七

二八

二九

三〇

三一

三二

三三

「九條兼實の日記」

クダリ松

クドキ(口説)節

クハズ芋

くべり湯

熊野の信仰と念佛功德

栗の木屋敷

くるふ(狂)

グルメキ塚

「廻國雜記」

傀儡師

群衆念佛

慶光院上人

ケ・ゲ

二四

二七

二七

二八

二九

三〇

三一

三二

三三

三四

三五

三六

三七

源空上人

コ・ク

固有宗教と佛法

固有神道の神話

弘法水

降臨松

「古今集」

「古今著聞集」

「國造本紀」

腰掛松

小式部

「古事談」

ゴゼ  
子供の親は誰

八

一六

一八

二〇

二二

二四

二六

二八

三〇

三二

三四

三六

三八

四〇

小松といふ苗字  
胡麻と御茶  
子安の神  
五郎太夫といふ名

サ・ザ

西行阪  
西行櫻  
西行清水  
西行の腰掛石  
西行法師  
西行戻し  
西行戻しの松  
西行戻り石  
齋藤實盛の墓

索引

六

一七

二四

二七

二八

二九

三〇

三一

三二

三三

三四

三五

三六

最明寺時頼

酒盛

「嵯峨の大念佛の女物狂の能」

サガリ松

酒の目的

「淋敷座の慰」

サヘノカハラ  
道祖神(サヘノカミ)

鞘巻の守り刀

「三國傳記」

「三國名勝圖會」

「三州横山話」

「三十二番職人盡歌合」

「山州名跡志」

山中の古塚

一〇七、一〇八

一〇九

一一〇

一一一

一一二

一一三

一一四

元

一

二

三

四

五

六

七

三人の姉妹  
三薬師

シ・ジ

「拾遺和歌集」  
「集古十種」  
式部塚  
「式部由來記」  
しだれ松  
寺中  
「十訓抄」  
「十二段冊子」  
「信濃奇勝録」  
信夫文字摺  
しの巻—綿打の持つ—

三 シハブキ婆  
五 鹽燒水

霜月二十三日

性空上人

上古の巫女

聖德太子御遊歴

ジャウラウ(上藤)

聖靈會

シヤブキ婆

淨瑠璃の根元

淨瑠璃姫の傳説と村人

淨瑠璃姫の墓

宗教制度と女性

「職人盡歌合」

女性と民間傳承の採集

四、四六、四八、五〇

三

一七

六

一〇

一四

一六

一八

二〇

二二

二四

二六

三、三、四

一五

一四

一三

一二

一一

一〇

九

八

七

六

五

四

三

二

一

神佛二種の物狂  
神木と祭

ス

「隅田川」

住吉明神

住吉明神と歌占

「駿國雜志」

セ

政界の裏面史

精靈と人

「誓願寺」

誓願寺縁起

誓願寺と歌念佛

一六

一五

一四

一三

一二

一一

一〇

九

八

七

六

五

四

三

二

一

女性と山  
女性と物狂  
女性と藝術  
女性と山の神  
女性の學問  
女人結界石  
白髮の翁  
白神大明神  
白川の老女檜垣  
白髭水  
白髭様  
「新古今集」  
信仰の保管者  
「新千載集」  
シンドレラ

三、三、四

一五

一四

一三

一二

一一

一〇

九

八

七

六

五

四

三

二

一

一六、一九、四七、九二、九五

一五七

誓願寺と旅の女性  
誓願寺と民間佛教

誠心院

「醒睡笑」

清左湯

「正卜考」

責め念佛

「撰集抄」

ソ・ソ

宗祇戻りの碑

僧と亡魂の間答

「續群書類從」

「續千載集」

「續南方隨筆」

一八  
一〇  
一四、一六、一九  
一五、八三、八三

一六

一〇八

一五

一三

一三

一三

一三

一三

一三

一三

會呂利新左衛門  
「會呂利狂歌咄」

タ・タ

大子(タイシ)

大師堂の脇侍

大社と伏拜

「大日本老樹名木誌」

「太平記」

手草

旅の上臈

旅の僧と水

旅の聖

チ・チ

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

「千曲の眞砂」  
地藏菩薩の垂迹  
「地方用文章」

ツ

ツゲ(黄楊)の樹

辻占

辻占と桂女

テ・テ

寺は話の間屋

天狗の粟

傳説の復活

傳説の發生

傳道者と笈

一〇  
一七  
一〇

「天王寺物狂」  
天皇巡狩の迹  
デンプ  
デンプ隠しの雪

ト・ト

一三  
一六

一六

一六

一六

一六

一六

一六

一六

一六

トージ  
融の尼

「東海道名所記」

道教

「唐招提寺の記録」

どうめい法師

登宇呂の姥

道六神

登山困難の口碑

一〇  
一三  
一五  
一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

一八

「利根川圖誌」  
トラといふ語  
都藍尼

ナ

中窪みの石  
那古寺の觀音  
ナソ(何ぞ)  
靡きの松原  
奈毛天踊

ニ

「二十一代集」  
「日本靈異記」  
女人堂

一七  
美 美

ネ

念佛踊  
念佛道場  
念佛と物狂ひの曲  
念佛の勸進者

一四

ノ

農村生活と文字  
能の目的  
軒端の梅

一三  
三三  
一三

ハ

白樂天型

一三

橋占  
八百比丘尼  
話手と目つき  
花摘みと女  
羽箒  
母と子の對面  
流行神と夢  
半僧半俗の徒  
「播陽古跡便覺」

ヒ・ビ

「日向案内記」  
比丘尼石  
藥(ヒコバエ)  
美女石

索引

一六

「常陸風土記」

一八

一五

一ツ家の鬼婆

一九

一四

人の心を上手に讀む者

二〇

一三

姫神と山

二一

一二

拍子水

二二

一一

「百人一首」

二三

一〇

百魔山姥

二四

九

百萬(名)

二五

八

百萬が辻子

二六

七

百萬遍

二七

六

「備後風土記」

二八

五

伏拜

二九

四

巫女と娼女

三〇

三

伏拜

三一

二

巫女と娼女

三二

一

巫女と娼女

三三

婦人教育  
二見の太夫  
佛教奇瑞譚  
佛教の地方傳道  
プロレゴメナ

へ・る・ん

紅皿缺皿  
遍留遠谷(ヘルラダニ)  
ベルシードの樹

ホ

ほかし屋  
法齋念佛  
法齋湯

二〇九 「豊薩軍記」  
二一〇 法師と女郎花  
二一一 法然と誓願寺  
二一七 鳳來寺薬師如来  
一 法華嶽寺

マ

一 申し子  
三〇〇 枕石  
三三九 松と並木  
三三九 松と緑兒  
二六 松浦の玉島川  
二六 「松浦昔鑑」  
二六 松の枝西へ靡く  
二六 松の下で鐵漿をつける

一七〇  
一七〇  
一九  
九七  
五

九  
一五  
三六  
三六  
二九  
二八  
三三  
三五

松の下の式  
松の下の誕生  
「松蟲鈴蟲」  
「萬葉集」  
萬日(マンニチ)  
萬日念佛  
萬日の取子

ニ

蜜柑商人  
ミス・コツクス  
ミス・ハリソン  
水の神と白髪  
身の上の懺悔  
宮千代

三三 「宮川舎漫筆」  
三三 民間佛教  
一九 民間宗教と浮浪人  
七 民族の歴史  
一四 昔話と歴史  
一四 昔話の方式

メ

二〇 「明月記」  
一八 戻り石  
一八 戻橋

モ

四  
四五  
二七  
九  
一八  
一三  
一六



女と歌舞伎

女の秘密

女萬歳

一查  
二查  
三查

註

本書で取扱った題目については、他にも著者の發表したものがある。こゝに一括して讀者の參考に便する次第である。

一三頁 誠心院の石塔に正和二年五月の文字が刻してあるのは疑はしいと述べたが、川勝政太郎氏の考證によつて偽作にあらざることが判明した。

三七頁 山と婦人との交渉については、本著作集第一冊「山の人生」に多くの例があげてある。

四二頁 靈山にまつはる女性のことは、「妹の力」(創元社刊)に收めた「老女化石譚」を、トラが狐の名にもなつてゐることは「おとら狐の話」(玄文社刊)を見られたい。

六〇頁 薬師靈驗譚の主人公としての和泉式部については「桃太郎の誕生」(三省堂刊)中の「和泉式部の足袋」、郷土研究(四卷一九三頁)所載の「和泉式部」を参照。

六七頁 小野小町のごとは前掲「和泉式部の足袋」と「妹の力」に收めた「小野於通」の條を讀まれたい。  
七六頁 「木綿以前の事」(創元社刊)にある「遊行女婦のごと」にも旅の歌うたひのごとが述べてある。



- 八一頁 熊野比丘尼、歌比丘尼のことは「巫女考」(郷土研究四ノ五七七頁)に説いてある。
- 八五頁 「淨瑠璃御前の生ひ立ち」(桃太郎の誕生所収)を参照のこと。
- 九〇頁 前掲「小野於通」及び「遊行女婦のこと」参照。
- 九四頁 前掲「小野於通」参照。小野氏については「神を助けた話」(玄文社刊)に述べてある。
- 九九頁 文ひろげの狂女のことは「妹の力」三六〇頁にもある。
- 一〇二頁 桂女のことは「桂女由來記」(女性七卷五號)に記してある。これは名取壘之助氏編「桂女資料」(大岡山書店刊)に収録されてゐる。
- 一〇八頁 「和泉式部の足袋」中の「誓願寺と鳳來寺」の條参照。
- 一三〇頁 木遣り歌については「民謡覺書」(創元社刊)に説明してある。
- 一五一頁 「ことも風土記」(朝日新聞社刊)に「猿ちご問答」の一節があり、「西行橋」(郷土研究四卷三八五頁)に多くの類例が掲げてある。
- 一五七頁 西行戻りの故跡は前掲「西行橋」を参照。
- 一六五頁 謎については「謎と諺」(教育改造二一四號連載)を見られたい。
- 一七二頁 「西行橋」(郷土研究四卷三九〇頁)にも江口の遊女、室津の遊女のことがある。

- 一九四頁 新國學談第一册(小山書店刊)にある「山姥の話」参照。
- 二〇三頁 念佛水由來に關しては「妹の力」(二七一頁)に記事がある。なほ「日本の傳説」(三國書房刊)の「驚きの清水」を参照のこと。
- 二〇九頁 平左湯うはなりの湯のことは「妹の力」二七四頁にも記してある。
- 二一三頁 關の姥さまのことは「日本の傳説」及び「妹の力」(二九三頁)を参照。
- 二一九頁 道祖神については「赤子塚の話」(玄文社刊)の「道祖と地藏」の條、子安神のことは「新國學談」第三册中の「子安神の話」を読みたい。
- 二二四頁 弘法井戸、石芋の傳説については「揚枝を以て泉をトする事」(民族一卷二三九頁)、「木思石語」(實業之日本社刊)にある「武藏野と水」、「豊前と傳説」の二篇を参照して欲しい。
- 二二九頁 太子講の由來は「日本の傳説」(三九頁)にも書いてある。
- 二四三頁 腰掛石に關しては郷土研究(三卷七一三頁)に詳説してある。
- 二六六頁 「雪國の春」(創元社刊)の中にある「義經記成長の時代」を併讀されたい。
- 二七六頁 折居の松のことは「和泉式部」(郷土研究四卷一九四頁)にも觸れてある。
- 二八四頁 神様松、笠松の信仰については、民族(一卷一〇三五頁)に「神様松天狗松」の一篇がある。

二九〇頁 松下氏については前掲「神様松天狗松」を参照。

二九五頁 「木綿以前の事」にある「女性史學」は女の社會の成長をや、詳しく取扱つてある。

二九九頁 文藝の主管者としての婦人といふ問題は「家閑談」(鎌倉書房刊)に「家と文學」の題下で言及してある。

三一〇頁 「酒の飲みやうの變遷」といふ一篇が「木綿以前の事」に出てゐる。

三一三頁 酒の歴史は「和泉式部」(郷土研究四卷二〇六頁)、「木綿以前の事」四〇三頁及び「物語と語り物」(角川書店刊)の中にある「孝子泉の話」にも見えてゐる。

本書の原本は岡書院版昭和七年十二月十五日發行「女性と民間傳承」初版を使用した。但し各章末の註は之を省き、新に卷末に註を加へた。

刊行の言葉

こゝに柳田國男先生著作集を世に送るにあつて一言刊行の趣旨を述べて置く。日本に民俗學の研究が興つて以來四十年、先生はこの學問の樹立者指導者として或は著述に或は講演に、又直接門下の教導に寧日なき有様であつた。加ふるに民俗探訪の足跡は全國に通く、山間の僻村洋上の離島に至るまでその見聞の精誠に掌を指すが如くである。民俗學の研究に志す者はもとより本邦文化史に思ひを寄する者、先づ先生の業績をたづねるは今日の常識である。然るに先生の論文著作はその數頗る多く而も容易に入手し難い。我等これを遺憾とし先生に乞うてその代表作をまとめて一望の下に公けさせんとす。幸ひに先生にはこの計畫を賛せられ此處に刊行の運びとなつたことを喜びとする。本著作集に取扱はれたる問題は廣範にして多岐、盡く在來史學の空白として殘されし分野に研究の歩を進め獨創の見を立てられたものである。衣食住、村落と家、冠婚葬祭、國民信仰、年中行事、婦人の生活口承文藝、國語問題などいづれもその豊富なる資料を全國に互る比較研究の下に來たし、ことさらに斷定を避けてこれを將來の研究に俟たれてゐる。我が日本の歴史が新らしき展開を告げんとするに際して我々は先づ常民の歴史を尋ねその將來の動向を決定せねばならない。學問の自由と率直なる批判の許されたる今日凡ゆる研究が精確なる事實の認識を出發點とせねばならない。この意味に於て本著作集の持つ意義は多言を要せざる處である。江湖の精讀を希望する次第である。たゞ現下出版界の惡條件は到底これを我々の理想とする形式の下に出版するを許さず、可能なる限りの努力を以て満足するの外なきことである。讀者これを諒とせられたい。終りに臨み本計畫に援助を惜まざりし出版社各位に對し深甚の謝意を表するものである。(昭和二十二年三月 柳田國男先生著作集刊行會)

柳田國男先生著作集 第七冊  
女性と民間傳承

昭和二十四年二月五日發行  
定價二百四十圓

著者 柳田國男

發行者 梅山 糺

發行人 實業之日本社

東京都中央區銀座西一ノ三  
電話京橋五一二一—五  
振替東京三二六  
會員番號△一一〇〇八

印刷所 大日本印刷株式會社

表紙 小倉印刷所

製本所 小原製本所

配給元 日本出版配給株式會社

割當事務  
譲渡圖書

柳田國男先生著作集

第一冊	山の人生	初版 五十圓
第二冊	地名の研究	再版 百二十圓
第三冊	信州隨筆	初版百圓(品切)
第四冊	時代ト農政	初版 百二十圓
第五冊	木思石語	初版 百八十圓
第六冊	北國紀行	初版二百三十圓
第七冊	女性と民間傳承	初版二百四十圓
第八冊	退讀書曆	
第九冊	老退讀書曆	
第十冊	新語論	
第十一冊	神を助けた話	

以下續刊

請求番号

受入番号

- 貸出期間は二十日以内
- 転貸しないで期間内に御返し下さる
- 左の場合は保証金で弁償しなければなりません
- (1) 図書を亡失、又は毀損した場合
- (2) 督促を受けてから十日以内に返さない場合

国立国会図書館

終

